



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 9 号
(平成30年11月1日発行)
矢吹町区長会



～ 区 長 会 ニ ュ ー ス ～

平成30年度行政区長意見交換会が行われました!!

9月19日、20日、26日にかけて、町内3ヶ所にて、行政区長同士による地域内のまちづくりに関する意見交換会が行われました。この意見交換会は、行政区長の皆様が、区長業務として地域づくりを総括してきた中で生じた悩み課題、問題点等を区長同士で情報共有し、地域協働により解決する、又は解決に向けたきっかけとなるよう意見交換を行うことを目的に開催され、今年で3回目となりました。

夜分にも関わらず、行政区長54名が参加し、「地域に関する悩み」や「地域で行える高齢者支援」などについて、各区長が活発に意見交換され、今後の地域づくりにつながる意見交換会となりました。

ご出席されました行政区長の皆様、大変お疲れ様でした!!
意見交換会の内容については、次のとおりになります。

《開催した日時等について》

開催日時	開催場所
9月19日(水)19:00～20:45	三城目集落センター(三神地区区長対象)
9月20日(木)19:00～20:45	矢吹町文化センター(矢吹地区区長対象)
9月26日(水)19:00～20:45	中畑公民館 (中畑地区区長対象)

《意見交換会で話し合った主なご意見について》

【行政区で悩んでいること】
・ 転入者が自治会に加入してくれない。広報・回覧の配布は不要、ゴミも出せなくてもいいと言われてしまう。
・ 区の役員の順番が詰まってきて、このままだと高齢で区長になってしまう。
・ 地域外の人がゴミを捨てていくことが数回あった。班長が処理している。
【地域で行える高齢者支援に関すること】
・ 区長又は班長が、高齢者宅に直接広報、回覧板を届けている。
・ 区長班長が地区の対象者をどこまで支援するかの基準が難しい。支援を嫌がる人もいる。
・ 有事の際に、すぐに安否確認を行うには、区長よりの班長の方が適している。班ごとに回覧するなど、マニュアル化すると、なお良いかもしれない。



【地域活動の御紹介】松倉行政区で運動会が行われました!!

9月16日、松倉行政区で運動会が松倉農村広場で行われました!! 多くの区民の方が、編成されたチームのもと、ソフトボール、バレーボールなどの球技が行われ、お互いの親睦を深める機会となりました。

地域活動の情報を御提供いただき、ありがとうございました。



行政区活動のご紹介（平成29年度実施分から）

事例⑤ 2区総区 花いっぱい事業

◎区で行いたい活動の目的

2区にある三十三観音史跡公園を花いっぱいにすることで、自分達の地域だけでなく、他の地域、他市町村からの来訪者を促しつつ、地域づくりに貢献したい。

◎行政区での活動内容

公園内に減少しているヤマユリを捕植する。

◎実施年度及び事業費（内訳）

平成29年度・・・301,000円(300,000円町助成)

こちらの行政区では、地域住民及び町民が利用する公園の魅力をあげるため、毎年開花するヤマユリを捕植し、来訪者を増やしたいという地域独自の地域活動です。



行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町行政区活動情報（かわら版）では、各地区（行政区）における活動情報、イベント情報などを定期的に発行しております。行政区活動の検討、記事掲載をご希望される行政区がございましたら、お気軽に区長会事務局までご連絡をお願いします。

矢吹町区長会 事務局（町役場 まちづくり推進課 協働推進係）

住所： 矢吹町一本木101番地（矢吹町役場1階 総合窓口奥）

電話： 42-2112 Eメール： machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp